

行 動 計 画

社員がその能力を十二分に発揮し、雇用環境整備をさらに整え、より働きやすい環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日～令和5年12月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：年次有給休暇の取得をこれまで以上に推進し、前年有給取得率が57%以下の社員に前年より+3日の取得を目指し平等に休みやすい環境を整える。

<取組内容>

- 令和 3年 1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
取得状況を3ヵ月ごとにモニタリングし定期的に現状を把握する準備を行う。
- 令和 3年 2月～ 取得率57%以下の社員に取得して欲しい有給日数を告知する。
- 令和 3年 12月～ 極端に年次有給休暇取得の低い社員に対し取得を促す。

目標2：子育て・介護をしながらでも働ける環境を労働者とともに構築する。

<取組内容>

- 令和 3年 1月～ 社員が現状おかれている状況の把握、ヒアリングの実施。声掛けを行うことによって社員からも相談がしやすい環境であることを伝える。「子育て・介護をしながらでも仕事が続けられる会社、状況に応じて多様な働き方が相談できる会社」と認識されることにより、全ての社員に「働きやすい環境が整った会社」を目指す。